

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（786））
2. 日 時：平成30年3月20日 14時00分～19時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、吉村上席安全審査官、津金主任安全審査官、正岡主任安全審査官、田尻安全審査官、日南川安全審査官、関根技術研究調査官、千明技術研究調査官、山浦技術参与、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 室長代理 他29名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備計画グループ 副長 他4名

中部電力株式会社：原子力部 設計管理グループ 担当 他3名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 主任 他2名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他2名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、3月15日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る説明スケジュール、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち原子炉本体等の要目表及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書関係】

（ブローアウトパネル及び関連設備の必要機能と確認試験の方法について）

- ブローアウトパネルの機能については、技術基準規則第44条及びその解釈に対する適合性も踏まえて、考え方を整理して提示すること。
- ブローアウトパネル及び関連設備の各試験について、内容、スケジュール等を全体的に整理して提示すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 工認ヒアリング 年間スケジュール表（案）
- ・ブローアウトパネル関連設備の設計方針
- ・東海第二発電所 ブローアウトパネル及び関連設備の必要機能と確認試験の方法について

- ・ 工事計画に係る補足説明資料 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書のうち補足-40-11【逃がし安全弁の環境条件の設定について】